

公 共

(解答番号 ~)

第1問 生徒Aと生徒Bは、「社会保障制度の現状と課題」と題する、高校生を対象とした地元自治体主催の講演会に参加した。次の問い(問1～4)に答えよ。

(配点 12)

問1 生徒Aは、講演の冒頭で話題に出た、災害時の公助と共助の事例をメモにまとめた。生徒Bは、講演の最後に提起された、社会保障制度における再分配の考え方をメモにまとめた。生徒Aのメモ中のa・bのうち「公助」に該当するものを、生徒Bのメモ中のc・dのうちロールズの「公正としての正義」における「格差原理」に該当するものを選んだとき、その組合せとして最も適当なものを、後の①～④のうちから一つ選べ。

生徒Aのメモ

- a 甚大な自然災害を被った地域で、地方自治体の担当部署が心のケアの相談窓口を開設した。
- b 甚大な自然災害の直後、地方自治体による救援物資が届くまでの間、住民が食料を相互に持ち寄って飢えをしのいだ。

生徒Bのメモ

- c 個々人によって抱えている問題は異なる。問題を抱える人々のなかでも、最大多数の人々が利益を受ける社会保障制度を優先的に構築すべきである。
- d 所得の再分配が結果として不平等を生み出してしまっても、再分配の際に、最も不遇な立場の人々の状況が改善される社会保障制度を構築すべきである。

- ① aとc ② aとd ③ bとc ④ bとd

- 問 2 生徒 A は、講演を聴いて、社会保障制度との関わりで経済活動について関心を持ち、「公共」の授業の復習として、次のノートを作成した。ノート中の **ア** ～ **ウ** に入る語句の組合せとして最も適当なものを、後の①～⑧のうちから一つ選べ。 **102**

ノート

一国の経済活動の規模を測る指標には様々なものがあるが、代表的なものの一つとして、実質 GDP(国内総生産)がある。経済成長とは、実質 GDP の値が大きくなり、一年間に国内で生み出された **ア** の合計が増加することをいう。それによって、企業の利潤や個人の給与なども増え、政府においては、税収の増加が見込まれる。

一国の経済成長率を高めるためには、企業による **イ** が重要である。こうして効率性が高まったり、生産性が上昇したりする。労働力・資源・資金などがより適切に社会に分配されることが期待される。

現実には、経済成長が推し進められるなかで、国民の間に経済的な格差が生じてしまう点も見逃ごせない。このような状況に対して、累進課税制度が設けられており、その代表的な税として **ウ** がある。政府は、様々な税制を整備し、公平性を図ろうとしている。

効率性と公平性のバランスのとれた経済活動と政策のあり方を考えることが重要である。

- | | | | | | | |
|---|---|------|---|---------|---|-----|
| ① | ア | 社会資本 | イ | イノベーション | ウ | 消費税 |
| ② | ア | 社会資本 | イ | イノベーション | ウ | 所得税 |
| ③ | ア | 社会資本 | イ | セーフガード | ウ | 消費税 |
| ④ | ア | 社会資本 | イ | セーフガード | ウ | 所得税 |
| ⑤ | ア | 付加価値 | イ | イノベーション | ウ | 消費税 |
| ⑥ | ア | 付加価値 | イ | イノベーション | ウ | 所得税 |
| ⑦ | ア | 付加価値 | イ | セーフガード | ウ | 消費税 |
| ⑧ | ア | 付加価値 | イ | セーフガード | ウ | 所得税 |

- 問 3 生徒 B は、講演で触れられた社会保障制度を支える財源に関心をもち、関連する資料を探すなかで、次の表を見つけた。表から読み取れることについて述べた記述として最も適当なものを、後の①～④のうちから一つ選べ。

103

表 社会保障財源の対 GDP 比 (%)

国	一般政府拠出	事業主拠出	被保険者拠出	合計
フランス	16.2	13.2	5.7	35.1
ドイツ	11.6	11.7	10.0	33.3
スウェーデン	16.2	11.4	2.8	30.4
日本	11.2	7.0	7.2	25.4

- (注 1) 表題中の「社会保障」は、社会保険、社会福祉、公的扶助、公衆衛生の 4 つからなる。
- (注 2) 表の「一般政府拠出」は、国(中央政府)の拠出と地方(地方自治体)の拠出を合わせたものである。
- (注 3) 表の「一般政府拠出」、「事業主拠出」、「被保険者拠出」は、EU 基準に基づいた区分である。なお、「一般政府拠出」、「事業主拠出」、「被保険者拠出」の各数値は、小数点第 2 位を四捨五入している。これらの数値を合わせたものが「合計」である。
- (注 4) 表のフランス、ドイツ、スウェーデンの数値は 2020 年のもの、日本の数値は 2020 年度のものである。
- (出所) 国立社会保障・人口問題研究所 Web ページにより作成。

- ① フランスとドイツについて、「事業主拠出」と「被保険者拠出」を合わせた数値は、どちらの国においても「一般政府拠出」の数値よりも低い。
- ② スウェーデンについて、「合計」に対する「一般政府拠出」の割合は、50 % を超えている。
- ③ 日本について、「合計」に対する「被保険者拠出」の割合は、40 % を超えている。
- ④ すべての国について、「事業主拠出」と「被保険者拠出」の数値を比較すると、「事業主拠出」の数値の方が高い。

- 問 4 生徒Aと生徒Bは、講演の内容を踏まえて、社会保障制度における再分配のあり方について次のメモにまとめた。そして、そのメモを参考にして、日本の社会保障制度について考えている。メモ中の考え方X・Yに関する後の記述ア・イの正誤の組合せとして最も適当なものを、後の①～④のうちから一つ選べ。

104

メモ

考え方X：すべての人に対して、無条件に、現金を給付したり社会保障サービスを提供したりする。

考え方Y：一定の要件を満たす人に対して、現金を給付したり社会保障サービスを提供したりする。

- ア 考え方Xは、社会保険に区分される国民健康保険にみることができる。
イ 考え方Yは、公的扶助に区分される生活保護制度にみることができる。

- ① アー正 イー正
② アー正 イー誤
③ アー誤 イー正
④ アー誤 イー誤

第2問 生徒Aと生徒Bは「公共」の授業で、民主主義と政治参加についてのテーマ学習に取り組んでいる。次の問い(問1～4)に答えよ。(配点 13)

問1 生徒Aは、近代以降の民主主義社会における政治参加をめぐる問題に関心をもち、資料を調べ、考えたことを次のメモにまとめた。メモ中の下線部の内容に対応するものを後の事例a～cのうちからすべて選んだとき、その組合せとして最も適当なものを、後の①～⑦のうちから一つ選べ。 105

メモ

近代の人々は既存の権威から解放され、自由を獲得した。しかし、多くの人々は自由になったがゆえに生じた不安や無力感に耐えられず、政治参加に際しては、何か頼れそうなものや権威のありそうなものに追随してしまった。現代社会における人々の政治参加にも、そのような傾向が垣間見られないだろうか。

事例

- a 自分の一票で何かが変わると思えず、各候補者の政策を調べようとしたが面倒だったので、ソーシャルメディアやマスメディアでよく取り上げられる候補者に投票した。
- b 貧困によってもたらされる学力格差が地域社会で問題となっているので、無料の学習サポート教室を独自に組織することに加え、議員となって問題を解決するため、選挙に立候補した。
- c 友人に頼まれ、地域のごみ問題を話し合う自治会(町内会)の集まりで意見を表明しようとしたが、長年自治会長を務める人の持論に責任をもって反論できるか心配になり、黙ってその人の方針に賛同した。

- ① a ② b ③ c
④ aとb ⑤ aとc ⑥ bとc ⑦ aとbとc

問 2 生徒 A は政治参加にかかわる多数決と民意の関係について調べ、次のレポートを作成した。レポート中の **ア** ・ **イ** に入る語句の組合せとして最も適当なものを、後の①～⑥のうちから一つ選べ。 **106**

レポート

民主主義における物事の決め方の一つに多数決があるが、多数決にも様々な課題があることから、その仕組みについていくつかの考え方が示されてきた。そこで、考え方の一つであるボルダールールについて、次のような選挙の例を通して考えてみることにした。

選挙の条件

- ・選挙区は、1名のみが当選する小選挙区とする。
- ・選挙区には8,000名の有権者がおり、その全員が1票ずつ投票する。
- ・候補者は、**X** と **Y** と **Z** の3名とする。
- ・有権者は、当選させたい順に、3名の候補者に順位を付けた1票を投じる。候補者には、1位に3点、2位に2点、3位に1点が与えられる。
- ・獲得した総得点の最も高い候補者が当選者、その次に高い候補者が次点となる。

投票結果

1位 候補者 **X**
 2位 候補者 **Y**
 3位 候補者 **Z**

3,000 票

1位 候補者 **Y**
 2位 候補者 **Z**
 3位 候補者 **X**

2,500 票

1位 候補者 **Z**
 2位 候補者 **Y**
 3位 候補者 **X**

2,500 票

投票結果は上のおりとなった。そのうち候補者 **X** に注目すると、**X** を1位としたものが3,000票である一方、3位としたものも合計で5,000票となる。そこで、選挙の条件の下で計算してみると、当選者は **ア** ，次点は **イ** となる。

一部の国や地域の選挙では、ボルダールールの考え方に近い制度が採用されている。選挙は民意を政治に反映する機会だから、そこで用いられている多数決の仕組みにも、より意識を向ける必要があるのではないか。

- | | | | | |
|---|---|-------|---|-------|
| ① | ア | 候補者 X | イ | 候補者 Y |
| ② | ア | 候補者 X | イ | 候補者 Z |
| ③ | ア | 候補者 Y | イ | 候補者 X |
| ④ | ア | 候補者 Y | イ | 候補者 Z |
| ⑤ | ア | 候補者 Z | イ | 候補者 X |
| ⑥ | ア | 候補者 Z | イ | 候補者 Y |

出題範囲：公共

問 3 生徒Aと生徒Bは、政治参加の様々な方法を調べながら会話をしている。次の会話文中の **ア**・**イ** に入る語句の組合せとして最も適当なものを、後の①～④のうちから一つ選べ。 **107**

A：日本でみられる政治参加の方法を調べていたら、「政策起業家」というものがあったよ。利益集団(圧力団体)は学んだけれど、政策起業家とはどのような存在なのかな。

B：民間の立場で、政府の外から行政機関や議会にアクセスして政策決定に影響を与える **ア** によって政策の実現を目指す存在みたいだよ。

A：それだと利益集団と同じような行動をしているように見えて、政策起業家の特徴が分からないな。

B：内閣などの行政機関、政党や議員、企業や業界団体、消費者、NPO(非営利組織)などとつながろうとする部分は共通するよ。ただ、政策起業家の場合、様々なメディアを利用して世論に支持を求めたり、一般の人々の声を取り上げたり、長期的な公益を重視したりして、今ある制度や政策にとらわれずに社会の変革を目指す点がとりわけ強調されやすいよね。

A：一般の人々の声を代弁してくれるのならいいね。

B：うーん、そう単純でもないよ。行政機関は、情報公開法や行政手続法などによって、公正で透明な行政活動が行われていることを社会に示すよう求められているよね。

A：それは **イ** のことだよな。

B：そのとおり。行政機関と異なり、政府の外にいる政策起業家には、それらの法律が適用されない場合があるよ。とすると、政策起業家による働きかけが不透明になるかもしれないね。

A：なるほど。政策起業家に限らず、様々な政治参加のあり方をもっと知っておく必要があるんだね。

① **ア** ロビイング **イ** 説明責任(アカウントビリティ)

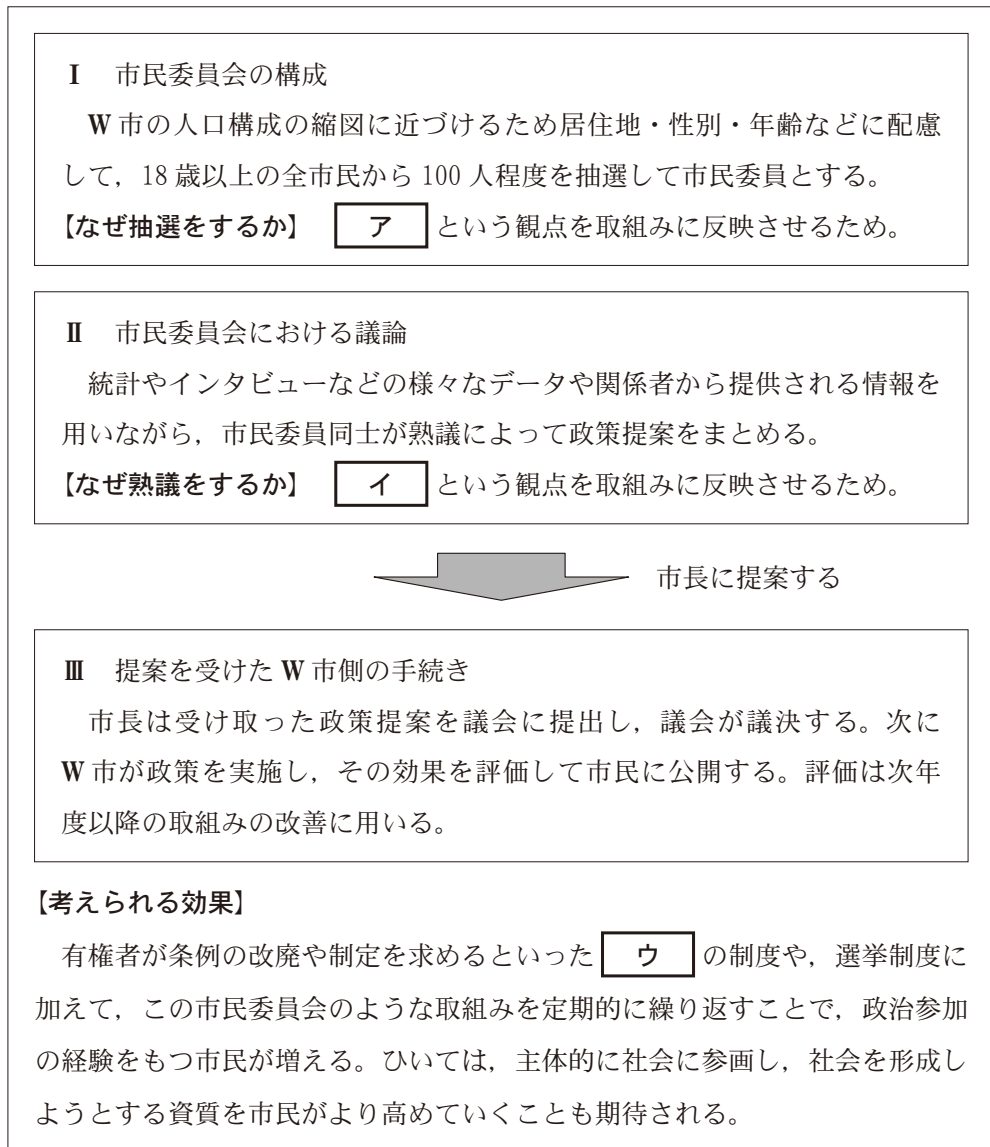
② **ア** ロビイング **イ** 連座制

③ **ア** 国政調査権 **イ** 説明責任(アカウントビリティ)

④ **ア** 国政調査権 **イ** 連座制

- 問 4 生徒Aと生徒Bは、政治参加のあり方を調べるうちに、二人の住むW市による市民参加型の政策提案の取組みを知り、次の図にまとめた。図中のアには後の記述a・bのいずれかが、イには後の記述c・dのいずれかが、ウには後の語句e・fのいずれかが入る。それらの組合せとして最も適当なものを、後の①～③のうちから一つ選べ。 108

図



ア に入る記述

- a 一定の年齢に達したすべての市民が政治の担い手である
- b 特定の政策の専門知識をもつ集団が政治の担い手を独占する

イ に入る記述

- c リーダーが持論を一方的に展開して人々に追認を迫り，迅速さを優先して物事を決める
- d 人々が根拠に基づいて話し合い，お互いに納得できるまで議論して，理性的に物事を決める

ウ に入る語句

- e 直接請求
- f 法定受託事務

- ① ア－a イ－c ウ－e
- ② ア－a イ－c ウ－f
- ③ ア－a イ－d ウ－e
- ④ ア－a イ－d ウ－f
- ⑤ ア－b イ－c ウ－e
- ⑥ ア－b イ－c ウ－f
- ⑦ ア－b イ－d ウ－e
- ⑧ ア－b イ－d ウ－f

第3問 生徒Aと生徒Bは、権利を保障するための法や制度について学んでいる。

次の問い(問1～4)に答えよ。(配点 12)

問1 生徒Aと生徒Bは子どもの権利について、次の会話をしている。会話文中の

・に入るものの組合せとして最も適当なものを、後の①～④のうちから一つ選べ。

A：日本国憲法は、子どもの権利についてどう扱っているんだろう。

B：国民に教育を受ける権利を保障した憲法第26条は、その第2項で、子どもの教育に関して、義務を定めているね。それから、第27条第3項では児童の酷使の禁止を定めているよ。

A：そういえば、授業で人権に関する条約を学んだときに、子どもの権利条約が紹介されていた。これはどんな内容の条約なんだろう。

B：授業の後で条約の内容を調べてみたら、教育や労働に関する権利だけではなく、子どもの意見表明権なども明記されていたよ。

A：子どもの権利条約のような人権に関する条約の内容は、どのように実現されているんだろう。

B：日本ではが条約を締結するね。その際、国内法の改正や制度の変更が行われることがある。条約の内容がどのように実現されているのかを理解するためには、国内の状況を調べることも大事だね。

- | | | | | |
|---|---|--------------------|---|----|
| ① | ア | 子どもが普通教育を受ける | イ | 国会 |
| ② | ア | 子どもが普通教育を受ける | イ | 内閣 |
| ③ | ア | 保護者が子どもに普通教育を受けさせる | イ | 国会 |
| ④ | ア | 保護者が子どもに普通教育を受けさせる | イ | 内閣 |

問 2 生徒 A は、刑事手続における権利を保障する仕組みについて調べた。日本国憲法の定める刑事手続に関する記述として**適当でないもの**を、次の①～④のうちから一つ選べ。 110

- ① 実行時に適法であった行為について、事後に制定された法律によって遡って処罰することはできない。
- ② 何人も、現行犯の場合を除いて、検察官が発する令状によらなければ逮捕されない。
- ③ 被告人が自ら弁護人を依頼することができないときは、国の費用で弁護人が附される。
- ④ 抑留または拘禁を受けた後に無罪判決を受けた者に対して、刑事補償請求権が保障されている。

出題範囲：公共

- 問 3 生徒Aと生徒Bは、権利が侵害された場合の救済制度について授業で学び、先生から次の事例を提示され、後のような会話をした。会話文中の **ア** ～ **ウ** に入るものの組合せとして最も適当なものを、後の①～⑧のうちから一つ選べ。 **111**

事例

16歳の高校生Xは、Yが経営する飲食店でアルバイトをしていたが、ある月の賃金が給料日に支払われなかったため、Yにすぐ支払うよう求めた。しかし、Yから「店の売上げが減っているので来月まで待ってほしい」と言われ、そのまま働き続けた。結局半年間、毎月の賃金が支払われない状態が続き、未払い賃金は総額18万円を超えた。Xは困ってしまい、Xの法定代理人(保護者)に相談した。

- A：事例では賃金の未払いが問題になっているね。
- B：授業で賃金支払いの原則について学んだね。その原則に従うと、Yは **ア** に対して毎月、一定日に賃金の全額を支払う必要があるよね。
- A：各都道府県には、労働契約に関する法律を使用者に守らせることを目的とする行政機関として、**イ** が設置されているよね。そこに相談すれば、問題が改善されると思う。
- B：Yに対して未払い賃金の支払いを求める民事訴訟を起こすことはどうだろうか。時間も費用もかかるかもしれないけれど。
- A：労働関係の紛争であれば、1名の裁判官と2名の労働関係の専門的な知識経験をもつ者で構成される **ウ** で処理されることもあるよ。
- B：たしか、そこで調停が成立すれば、裁判と同じ効果を得られるし、調停が不成立の場合は、**ウ** がYに金銭の支払いを命じることもあるね。
- A：訴訟によらない解決方法なので、迅速で柔軟な解決が期待されるね。
- B：他方で、民事訴訟を提起する場合、求める金額によっては、簡易裁判所で行われる裁判のように迅速な訴訟手続もあるって聞いたことがあるよ。行政や裁判による救済手段にはいろいろなものがあるね。

- | | | | | | | |
|---|---|---------|---|---------|---|---------|
| ① | ア | X | イ | 労働組合 | ウ | 労働審判委員会 |
| ② | ア | X | イ | 労働組合 | ウ | 人事院 |
| ③ | ア | X | イ | 労働基準監督署 | ウ | 労働審判委員会 |
| ④ | ア | X | イ | 労働基準監督署 | ウ | 人事院 |
| ⑤ | ア | Xの法定代理人 | イ | 労働組合 | ウ | 労働審判委員会 |
| ⑥ | ア | Xの法定代理人 | イ | 労働組合 | ウ | 人事院 |
| ⑦ | ア | Xの法定代理人 | イ | 労働基準監督署 | ウ | 労働審判委員会 |
| ⑧ | ア | Xの法定代理人 | イ | 労働基準監督署 | ウ | 人事院 |

出題範囲：公共

問 4 生徒Aと生徒Bは、授業で権利保障の仕組みを学んだうえで、次の会話をしている。会話文中の **ア**・**イ** に入るものの組合せとして最も適当なものを、後の①～④のうちから一つ選べ。 **112**

A：行政や事業者等が提供する設備やサービスのなかには障がいのある人にとって利用が難しい場合もあり、それが社会的障壁となってしまうのであれば、その障壁によって活動が制限されてしまうことがあるね。

B：そうだね。障害者差別解消法は、障がいのある人から社会的障壁を取り除く求めがあった場合に、事業者等に対して **ア** を義務付けているね。

A：障がいのある人がいることを前提に、社会的障壁となりうるものをあらかじめ解消する取り組みをしておくことが大事じゃないのかな。

B：それも障害者差別解消法が求めていることだね。車椅子利用者のためにスロープやエレベーター等が設置された施設を建てるのはその例だね。

A：他にも身近で行われている取り組みってないだろうか。

B：ねえ、手にしている「公共」の教科書の裏表紙をみてごらん。誰にとっても見やすい配色や書体が採用されていて、「**イ** に配慮しています」と書かれているよ。

A：本当だ。気づかなかったよ。法制度の変化だけでなく様々な取り組みによって、様々な人たちが生活しやすい社会が実現されていくことが重要だね。

- | | | | | |
|---|---|----------|---|------------|
| ① | ア | 合理的配慮の提供 | イ | ユニバーサルデザイン |
| ② | ア | 合理的配慮の提供 | イ | メディアリテラシー |
| ③ | ア | クォータ制の導入 | イ | ユニバーサルデザイン |
| ④ | ア | クォータ制の導入 | イ | メディアリテラシー |

第4問 生徒Aと生徒Bは、グローバル化が進む現代社会の文化や宗教について探究している。次の問い(問1～4)に答えよ。(配点 13)

問1 生徒Aと生徒Bは、文化の捉え方を議論している。次の会話文中の **ア** には後の語句 a～c のいずれかが、 **イ** には後の記述 d・e のいずれかが入る。その組合せとして最も適当なものを、後の①～⑥のうちから一つ選べ。

113

A：海外からの観光客が多いね。世界遺産、文化財や史跡、伝統工芸、和食やポップカルチャーまで、多くの人々にとって魅力的なんだろう。日本文化はスゴイな。誇らしいし、優れた文化として次世代に伝えていきたいよ。

B：自分たちの文化が優れていると考える心情はわからなくはないけれど、その結果 **ア** に陥らないよう注意したいね。そもそも文化の価値は比べられるのかな。

A：例えば、ある国や地域の特定の文化財が世界遺産に登録されたとなると、登録されていない場合よりも価値があるということだと思うよ。

B：なるほど。他方で、世界遺産登録の前と後で、その文化財の価値が急に変わるのかな。また、世界遺産がない国や少ない国にも特徴的な文化は様々あるよね。私たちが何らかの文化遺産制度による認定や登録をとりわけ重視する姿勢をとるとき、それは **イ** ことになるのではないかな。

A：考えたことがなかった視点だな。多様な文化を理解する際には、自分の捉え方に思い込みがないか、気をつけてみるよ。

ア に入る語句

a 多文化主義 b エスノセントリズム c 文化相対主義

イ に入る記述

d 特定の基準による評価を受け入れずに文化に独自の価値づけをしている
e 特定の基準がもつ権威に依拠して文化を評価し序列づけている

- ① アー a イー d ② アー a イー e ③ アー b イー d
④ アー b イー e ⑤ アー c イー d ⑥ アー c イー e

出題範囲：公共

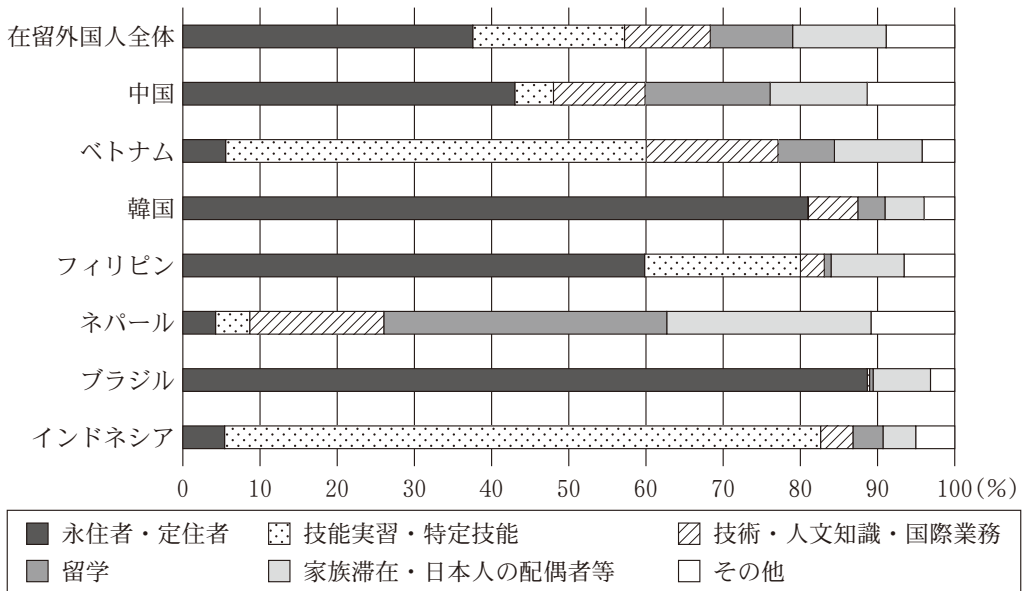
問 2 生徒Aと生徒Bは、日本で暮らす外国人の動向について調べた結果、次の資料1と資料2を見つけ、内容について意見を出し合った。後の意見ア～ウのうち、資料1・資料2を正しく読み取ったものの組合せとして最も適当なものを、後の①～⑦のうちから一つ選べ。なお、資料1・資料2の読取りに関する部分には下線を付している。 114

資料1 国籍・地域別 在留外国人数 (千人)

	2014 年末	2019 年末	2024 年末
総数	2,122	2,933	3,769
中国	655	814	873
ベトナム	100	412	634
韓国	465	446	409
フィリピン	218	283	342
ネパール	42	97	233
ブラジル	175	212	212
インドネシア	30	67	200

(注) 2024 年末時点での国籍・地域別の在留外国人数の上位7か国を抽出し、百人の位を四捨五入している。資料1の「総数」は、上位7か国以外の国・地域も含む在留外国人の各時点での総数で、百人の位を四捨五入している。

資料2 国籍・地域別 在留外国人 在留資格別割合 (2024 年末)



- (注1) 2024年末時点での国籍・地域別の在留外国人数の上位7か国を抽出している。資料2の「在留外国人全体」は、上位7か国以外の国・地域も含む在留外国人全体における割合を示す。
- (注2) 資料2の「永住者・定住者」は元の統計資料の「永住者」、「定住者」、「特別永住者」の項目を、「技能実習・特定技能」は「技能実習」、「特定技能」の項目を、「家族滞在・日本人の配偶者等」は「家族滞在」、「日本人の配偶者等」の項目を、「その他」は「特定活動」、「その他」の項目を、それぞれ合わせた項目・数値である。
- (出所) 資料1・資料2はともに、出入国在留管理庁 Web ページにより作成。

ア 資料1を見ると、2024年末時点で、中国・ベトナム・韓国の3か国の在留外国人合計は、在留外国人総数の半数を超える。資料2を見ると、在留外国人全体における在留資格別割合では「留学」が最も高い。大学に進学したら、様々な国からの留学生と共に学ぶかもね。これだけ多くの様々な人々が同じ社会で暮らしているから、文化や宗教も多様になるよ。

イ 資料1を見ると、2014年末と2024年末の数値を比較したときに、在留外国人数の上位7か国中で最も人数が増加したのはベトナムだ。資料2を見ると、ベトナムの在留資格別割合のなかでは、「技能実習・特定技能」が最も高い。ベトナムの人たちと同じ職場で働くことも増えるかもね。ベトナムの料理店や寺院も各地に見られるよ。

ウ 資料1を見ると、2019年末と2024年末の数値を比較したときに、在留外国人数の上位7か国中で増加率が最も高いのはインドネシアだ。資料2を見ると、インドネシアは、在留資格別割合では「永住者・定住者」が上位7か国中で最も高い。インドネシアはムスリム(イスラム教徒)の人口がとても多い国だから、日本で暮らすムスリムもさらに増えるかもね。

- ① ア ② イ ③ ウ
④ アとイ ⑤ アとウ ⑥ イとウ ⑦ アとイとウ

出題範囲：公共

問 3 生徒Aは、「公共」の授業で、日本における政教分離をめぐる最高裁判所の判例について学んだ。これに関する記述として適当でないものを、次の①～④のうちから一つ選べ。 115

- ① 津地鎮祭訴訟の最高裁判決(1977年)では、市が主催した地鎮祭に公金を支出したことについて、違憲とされた。
- ② 愛媛玉ぐし料訴訟の最高裁判決(1997年)では、県が神社に対して玉ぐし料などを公金から支出したことについて、違憲とされた。
- ③ 空知太神社訴訟の最高裁判決(2010年)では、地域の神社の敷地として市が公有地を無償で使用させていることについて、違憲とされた。
- ④ 那覇孔子^{びょう}廟^{まつ}訴訟の最高裁判決(2021年)では、孔子を祀る施設の敷地として市が公有地を無償で使用させていることについて、違憲とされた。

問 4 生徒Bは、現代社会における宗教と伝統や文化との関係について探究するなかで、大学生の兄Cと話をしている。次の会話文中の ア ・ イ に入るものの組合せとして最も適当なものを、後の①～④のうちから一つ選べ。

116

B：宗教といえば、キリスト教やイスラム教や仏教のように、神や仏を信じ、何らかの儀式を行い、信仰者の共同体があるもの、というイメージだな。

C：宗教とはそういうものだけかな。大学の授業では、宗教には様々な捉え方があることを学んだよ。その一例をノートにまとめたから見てみて。

ノート 宗教についての様々な捉え方の例

捉え方X：信仰対象・実践・集団といった外面的に観察できる諸要素から構成されるものである。ただし、全要素がそろっているとはかぎらない。

捉え方Y：人生に究極的な意味や新たな視点への転換をもたらすものである。この捉え方では、当事者にとっての内面的な意味や機能の面を重視する。

- B**：これを見ると、宗教って様々に捉えられそうだね。
- C**：そうなんだ。外面的に観察できる要素や、内面的な意味に着目するという考え方は、様々な場面に活用できると思うよ。
- B**：例えば、毎年同じ時期に行われる初詣や節分、お彼岸などの **ア** はどうなのかな。伝統文化や習俗かなと思っていただけ。
- C**：初詣で、神社やお寺などに行き、お賽銭さいせんを入れ、一定の所作をしてくる。こういう場合ならば、儀礼的な行為に重きを置いた宗教のかたちとして捉えられるかもしれないね。
- B**：身近な事柄を宗教との関係で考えたことはなかったな。そういえば、つらいことがあってしばらくふさぎこんでいた友人が、あるマンガに熱中するようになったことがあったよ。その友人は、どんな困難にもくじけない主人公に感化されて生きる指針を得たことで、世の中の見方がガラッと変わり、何事にも挑戦して生きていきたいと思うようになった、と言っていたよ。
- C**：たしかに、マンガ、小説、映画など、何かに影響を受けたことによって、本人の生き方が大きく変化したのなら、ノートに示された二つの捉え方のうちでは、**イ**に通じるところがあると思うよ。
- B**：なるほど。**ア**や習俗、あるいは趣味などと捉えられている文化現象にも、視点を変えてみると、宗教とつながる面や似たような面が見いだせるかもしれないな。
- C**：同じように、他者や異文化を理解する際にも、違いだけに注目するのではなく、自らと何らかのつながりや共通性があるものとしてみるのが大事だと思うよ。

- ① **ア** 通過儀礼 **イ** 捉え方X ② **ア** 通過儀礼 **イ** 捉え方Y
 ③ **ア** 年中行事 **イ** 捉え方X ④ **ア** 年中行事 **イ** 捉え方Y